

3月定例会で次の意見書を議決し、関係機関にその実現を要請した。 道路特定財源の確保等に関する意見書

道路は、市民生活や産業の振興、社会活動を支える極めて重要な役割を果たす社会資本であり、過疎化や少子高齢化が進展する中、活力ある地域づくり・まちづくりを実現するために優先的に整備されるべきものである。

特に、財政基盤の弱い本市は、道路特定財源の見直しにより、事業箇所への縮小や整備進捗の遅れなど、その支障が顕著に表れ、住民生活の向上や地域の活性化等の取り組みに大きな影響を生じることが懸念される。また移動手段として車に頼らざるを得なく、交通機関の整っていない中山間地の道路は、私達の生活そのもので、車から切り離れた生活は考えられない。

こうした中、計画的道路整備に大きく貢献している道路特定財源を一般財源化する方針が出されたが、地方の道路事情を鑑（かんが）み、地域間格差を一層拡大させることのないよう慎重に取り扱うべきものである。

よって、政府関係機関におかれては、地方における道路整備の重要性を十分認識され、受益者負担という制度趣旨を踏まえ、必要な道路特定財源を確保し、遅れている地方の道路整備を着実に推進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年3月24日

伊予市議会

提出先

内閣総理大臣 財務大臣 国土交通大臣 総務大臣 経済財政政策担当大臣

3月定例会で次の事項を議決した。 非核平和都市宣言決議について

真の世界の恒久平和は、人類共通の願望である。

しかるに、核軍備増強は依然として行われ、平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

世界で唯一の核被爆国であるわが国は、被爆の恐怖と苦痛を全世界に訴え、再びこの地上に、広島・長崎の惨禍を許してはならない。

ここに、伊予市は日本国憲法における恒久平和の崇高な理念に基づき、「つくらず・持たず・持ち込ませず」の非核三原則が完全に実施されることを願い、核兵器の全面的廃絶と軍備縮小を全世界に訴え、ここに非核平和都市を宣言する。

以上、決議する。

平成18年3月24日

伊予市議会

伊予市議会改革特別委員会を設置

（平成十八年三月二十四日設置）

一・名称 伊予市議会改革特別委員会
二・定数 二十人

委員長 日野 正則
副委員長 日野 健

委員
佐川 秋夫・谷本 勝俊
正岡 千博・武智 邦典
大西 誠・山崎 正樹
青野 光・久保 榮
田中 弘・武智 実
岡田 博助・井上 正昭
若松 孝行・竹本 清
平岡 一夫・水田 恒二
西岡 孝知・高橋 佑弘

三・付議事件
①議会の構成について
（議員定数について）

②議会運営に関する規則等の見直しについて

③議員報酬等の調査研究について

④議会の公開を高めることについて
（積極的な審議の公開と広報活動）

⑤議会運営委員会・常任委員会等の見直しについて

⑥伊予市議会申し合わせ事項

の見直しについて

⑦議会事務局の充実について

⑧その他議会改革に関する事項について

四・設置期間

平成十八年四月一日から平成二十年三月三十一日まで。

なお、閉会中も調査及び審査を行う。

議会運営委員会の委員長、副委員長改選

（平成十八年三月二十四日改選）

委員長 水田 恒二
副委員長 武智 実

会議録が御覧になれます。

本紙に掲載された質問や答弁等の内容を詳しくお知りになりたい方は、会議録（六月上旬発行予定）を御覧ください。なお、会議録は、議会事務局のほか図書館に備えてあります。